

参議院本会議 代表質問 要旨

2023年1月27日(金)
立憲民主・社民 小沼 巧

1. 自公連立政権10年間の総決算

- ① 2013年「一人あたり名目国民総所得10年間で150万円増やす」の達成状況、失敗分析如何。コロナ禍前までの進捗と最新の数字それぞれを総理に問う
- ② 2013年「10年平均で2%の実質GDP成長、3%の名目GDP成長」及び2015年「5年で名目GDP600兆円」の達成状況、失敗分析如何。GDP定義の変更前と変更後それぞれの基準で答弁を求める。コロナ禍前までの進捗と最新の数字それぞれを総理に問う
- ③ 2013年「10年間で農業・農村全体の所得を倍増」の達成状況、失敗分析如何。生産農業所得と農村地域の関連所得それぞれを総理に問う
- ④ 「GDPが新型コロナ前の水準を回復」との発言における「コロナ前」の基準如何(基準次第で回復か否か結論が真逆になる)。併せてゼロゼロ融資の負担軽減策如何、総理に問う。

2. 経済政策

- ⑤ ベーシックサービス充実に係る見解、及び分配戦略を諦めたとの指摘に対する見解如何。総理に問う。
- ⑥ 「構造的な賃上げ」の詳細如何。総理に問う。
- ⑦ 内部留保が膨らんだ原因、及び「慎重すぎる企業経営」に係る総理の見解如何
- ⑧ 「『多数の従業員の力を弱め、少数の株主や経営トップの力を強める政策』が、企業の短期主義を助長させた」との指摘に係る総理の見解如何

3. エネルギー政策

- ⑨ 11年間に渡る再エネ産業政策の総括如何。自立分散型の社会を諦めたか見解如何。総理に問う。
- ⑩ 「しっかりとした避難計画が無い中で、原発再稼働が実態として進むことは無い」との従来答弁を変更するか否か。また、「市町村が避難計画を策定できないと判断した場合、原発再稼働できない」との認識を変更するか否か。総理に問う。
- ⑪ 政治によって翻弄されてきた原発立地地域や原発事業者に対する見解如何。また、原発再稼働しかないとの考えは、政府の不作為・開き直りであるとの指摘に対する総理の見解如何

4. 食料安全保障

- ⑫ 食糧自給率、及び農林水産業の位置付けを殆ど語らなかった理由について総理の見解如何
- ⑬ 「2023年までに40代以下の農業従事者を40万人に拡大」、「2020年までに全国で交流人口を1300万人まで増加」の目標達成状況如何。農業の担い手や国民参加に係る総括と方針如何。総理に問う。
- ⑭ 農地転用の許可申請に当たって、適切な規制の在り方について総理の見解如何
- ⑮ 農業生産者と消費者との利害対立に係る総理の見解如何

5. 国会と内閣の関係

- ⑯ 今年度予備費6兆円の処分方針如何。巨額予備費に係る問題認識如何。総理に問う。

参議院本会議 代表質問

令和 5 年 1 月 27 日

立憲民主・社民

小沼 巧

立憲民主・社民の小沼巧です。会派を代表して、質問いたします。

自公連立政権 10 年間の総決算

自民・公明の連立政権が成立してから 10 年 1 ヶ月が過ぎまして、内外情勢はますます混乱を極め、国民は不安に苛まれているのであります。この間政府は、アベノミクス、希望を生み出す強い経済、人づくり革命、新しい資本主義等々、覚えきれないほどの美辞麗句を並べ立てて来たのでありますが、私はその成果に疑いを持っているのであります。政治を諦め、失望し、絶望して投票所から遠ざかってしまった多くの国民も、同様の疑いを持っているに違いない。本日は質疑であります。質疑とは読んで字のごとく疑いを質すのであります。政権交代から 10 年という節目を迎える今、一連の政策効果を検証しておくことは、決算重視の参議院として有益でありましょう。それ故まずは、10 年間の総決算という観点から、総理大臣の御意見を伺ってみたいのであります。

確かに対日直接投資の倍増など、いくつかの目標は達成したと承知しております。しかし多くの国民の期待は「一人あたり名目国民総所得を 10 年間で 150 万円増やす」という、2013 年に政府が掲げた目標の達成でありました。年収や賃金は上がりずとも利子・配当が増えたら良くなる国民総所得が適切か否かという疑問はさておき、10 年経った今、実際にできたのか。駄目だったならば何が原因であるか。コロナ禍の影響云々という言い訳が想定されるため、コロナ禍前までの進捗と最新の数字を総理、それぞれ御披露ください。

同じく 2013 年に掲げた「10 年平均で GDP を実質 2 % 成長、名目 3 % 成長」という目標は達成できたか。2015 年に掲げた「5 年で名目 GDP 600 兆円」はどうであったか。年度途中で GDP の定義自体を変更し、実態は不変なるも計算上 20 兆円も増加するよう鉛筆を舐めた事実を見逃すことはできないが、実際にできたのか。定義の変更前と変更後それぞれの基準でどうだったか。失敗したのであれば何が原因であったか。これも同様にコロナ禍前までの進捗と最新の数字を総理、それぞれ御披露いただきたい。

更にもう忘れ去られたかもしれないが 2013 年に政府は「10 年間で農業・農村全体の所得を倍増」と宣言していたが実際はどうか。全体の 2% 程度たる輸出拡大だけに拘泥するのは、木を見て森を見ずであり、生産農業所得にどれだけ裨益したかが分からない。農村地域の関連所得という概念も追加したようであるが、実は東京も農村地域に含めた定義であり、地方や農業現場の期待とは大きく乖離しているのであります。生産農業所得、農村地域の関連所得それぞれについて、総理、その達成状況と成功失敗の要因分析を御披露いただきたいのであります。

これまでの経済政策の検証結果と関連してゼロゼロ融資について問うておきます。総理は GDP が新型コロナ前の水準を回復したと仰るが、誤魔化しとの疑いを禁じ得ない。基準を 10 月-12 月期とした場合、確かに 2021 年は 2019 年を上回ったが、この時期は消費増税の影響で GDP が急落した時期であります。他方、基準を一年間

全体とした場合、2021年のGDPは一転して2019年を下回ってしまうのであります。詰まり「コロナ前」の基準次第で、結論が真逆になる。よもや政府は都合が悪い数字から目を背け、ゼロゼロ融資の返済困難や地域経済の混乱を招くことにならないか。何らかの支援策を講じるべきと考えるが、総理、GDP水準の見解と併せて、御見解を伺っておきます。

経済・産業政策

鳴り物入りの新しい資本主義についての疑いを質します。施政方針演説を拝聴して気づいたことは、「成長と分配の好循環」という表現が、いつの間にか「成長と資産所得の好循環」に変化しつつある事実であります。総理は行き過ぎた所得格差の歪みをただす分配戦略を諦めたのか疑問を抱かざるを得ない。我々は、「支え合い、健康で文化的で尊厳ある生活をすべての人に保障する」社会を目指す政党に結集した者であります。弱者を救済することはもとより、弱者を生まない。お互い様に助け合って不安を解消していく。大多数の国民が医療・介護・教育など将来必要なお金の不安を抱える厳しい今だからこそ分配、即ちベーシックサービスの充実が最優先課題との認識に立つ私に言わせれば、いくら総理が「貯蓄から投資へ」と謳っても笛吹けど踊らずであります。総理、ベーシックサービス充実に係る御意見と併せて、分配戦略の位置付けを御説明いただきたいのであります。

総理は構造的な賃上げが鍵と仰るが、何を以て「構造的」と言うのかは分からない。構造的と仰るからには、既存施策では足りないから「量」を増やそう、などといった議論とは異なり、「質」の議論であるに違いない。しかし施政方針演説では終ぞ、その勘所が語られなかったのであります。総理、構造的な賃上げとは如何なるものであるか、それは如何なる構造を如何に変えようとするものであるか。御解説いただきたいのであります。

その上で僭越ではありますが、私の観察を交えて議論を戦わせてみたい。賃金が上がらない構造とは、第一に企業の慎重すぎる経営であり、第二に短期主義を礼賛し続けた歴代政府の政策そのものであると、私は観察するのであります。

先ずもって、なぜ内部留保が膨らんだかと考えると、不安だからであります。慎重にならねば生き残れないと思い込んでしまったからであります。1990年代半ば以降、投資を控えながら貯蓄超過によって危機を乗り切った「成功体験」を持った世代が、現在の経営トップに君臨しているからであります。バブル崩壊時、多くの会社が今で言うスタートアップを手がけて殆ど失敗したので、新しい仕事は慎重に考えようと学んだ。毎日銀行からお金を返してほしいと要求され、新たに銀行からお金を借りることは止めようと学んだ。人の安定した職場を奪うリストラという残酷な業務が嫌で、新たに人を雇うのは控えようと学んだ。それらの学びを経た世代は、賃上げや新しい挑戦には慎重にならざるを得ず、できるだけ多くの内部留保を持つことが正しい経営だと経験してきた世代であります。2000年代に入ってリーマンショックのときも、内部留保によって経営陣は変わる事無く危機を乗り切ることができた世代であります。慎重な経営が正しいと体験した世代の経営トップは、今後も更に慎重になるのではないか。これを如何に解きほぐすかが論点だと考えますが、残念ながら施政方針演説を拝聴しても実際の企業行動に係る見解が分からない。内部留保が膨らんだ原因と慎重すぎる企業経営に係る私の観察について、総理の御意見を伺ってみたいのであります。

また係る企業経営を促す要因となったのが、短期主義を礼賛する歴代政府の経済政策であります。政府は1997年の日米通商協定から実に従順に、新自由主義を推し進めたのであります。その後も相変わらず、政府は自ら改

革と称して金融部門の肥大化を放任し、四半期決算の公表義務化、ストックオプション導入、自社株買いの機動性向上、ROE8%目標など、短期主義の企業経営にお墨付きを与えてきたのであります。その結果どうなったか。中長期的な利益を大切にしなくなった。労働者派遣法の原則自由化を筆頭に、従業員を非正規雇用や技能実習生に置き換えて変動費として扱ったり、即戦力を求めて企業内訓練を怠るなど、人を大切にしない経営を定着させていった。要すれば、多数の従業員の力を弱め、少数の株主や経営トップの力を強める政策によって、目先の成果ばかり追求する企業経営を、人工的かつ意図的に作り出して来た。この誤った政策が賃金が上がらぬ本質的な構造であると考えますが、この観察についても総理に御意見を伺ってみたいのであります。

誤った政策を正さなかった日本経済は如何なる現状であるか。一人当たり購買力 GDP は 38 位、平均賃金は 24 位まで没落し、いずれも韓国に追い越されてしまった。かつて世界 GDP の 17%を占めていた日本は、今や 5%。平均賃金は先進諸国と 1.5 倍も差をつけられてしまった。潜在成長率はほぼ 0%まで落ちぶれてしまった。日本は経済大国だと教えられてきたはずなのに、何でこんなに日々の生活で精一杯なのだ。科学技術で世界をリードしていたはずなのに、何でワクチンを自国で作れなくなったのか。安心安全な国だったはずなのに、何で医療崩壊が起こるのか、何で自宅待機しなきゃならないんだ、何でこんな不思議なことが沢山起こるようになったのかと言えば、すべて政治に原因があります。

歴代政府の経済政策の過ちを正さず、企業行動の背景を見誤り、見たくない現実から目を逸らし続ける岸田内閣の場合当たりの小細工は、国民を欺く愚策であります。若者が将来に明るい展望を持っていないのも至極当然であります。しかし、我々は国民を諦めさせるわけにはいかない。「成長しなければ分配されず」を何十年も実証してきた誤りを正していかなければならない。短期主義へと追い立ててきた経済政策を抜本的に変えて慎重すぎる企業経営を解きほぐし、我が国に集う一人一人の持ち味や強みを草の根から引き出していく政治を行わねばならない。総理大臣におかれましては、私が以上述べたる論旨に対し逐一説明を加えて、以て「成長と分配の好循環」に係る国民の諦めを一掃するとともに、経済則ち経国済民の戦略と展望を御披露あらんことを望むのであります。

エネルギー政策

目下電気代の負担軽減は国民の関心事であります。どうして負担感が増したかと言えば、給料も売上高も上がらなかったためであり、経済政策の失敗が根本原因であります。岸田内閣はこれに悪びれず、我が国の新しいエネルギー産業についても諦めさせる政治を行おうとしております。これは、自立分散型の社会を目指す我々には受け容れがたい政治であります。

86 兆円規模の省エネ・新エネ市場が生まれると言われてから 11 年。我が国企業が優位性を誇っていたはずの再生可能エネルギー産業の凋落は、深刻であります。太陽光はトップシェアを失い、風車メーカーはほぼ撤退、蓄電池も 2020 年までに国産 50%を目指したが不発に終わった。火山国なのに地熱発電の普及も低調であります。総理はこの 11 年間の再生可能エネルギー産業政策を如何に総括しているか。技術開発や雇用創出を怠った挙げ句、自立分散型の社会を諦めたように見受けられるが、もしこの観察に誤解があれば正していただきたい。

原子力発電の再稼働について伺います。まずお断りいたしておきますが、短絡的な二元論に陥ることは厳に慎まねばならない。実効性ある避難計画、地元の合意、放射性廃棄物の最終処分、それぞれの具体策無き推進論が

有害であると同時に、安定的な電力供給、立地地域の振興、雇用の公正な移行、それぞれの具体論無き廃止論もまた現実的ではないのであります。政府は再稼働推進を表明しているが、振り返れば「しっかりとした避難計画が無い中で、再稼働が実態として進むことは無い」と答弁を繰り返しておりました。岸田内閣は、この答弁を変更するのか否か。また、万が一の事故の際に確実に機能する避難計画が策定できないと市町村が判断した場合は、安全の確保と地域の理解を大前提として、原発は再稼働できないとの認識に変わりないか。総理、曖昧にせず御答弁ください。

原発立地地域の振興についても伺います。一昨年の法改正で期間延長された特措法に基づく原子力立地会議は、10年間一度も開かれておらず形骸化しております。廃炉技術の開発や人材育成も殆ど進展が見られない。将来が見通せない地域や現場は、政治によって翻弄されるばかりであります。その意味で、原子力発電事業者も国の不作為の被害者と言わねばならない。立地地域や事業者に関して総理の御見解を伺います。また、政府は原子力依存度を低下させると仰るが実は本腰入れて取り組まず、技術開発や人材育成も中途半端で、難しい課題を先送りし続けて来た。将来の選択肢を自ら狭めてきたと言わざるを得ず、政府の不作為で急に原発再稼働しかないと開き直るのは、諦めさせる政治の象徴であり、無為無策を白状しているように思われるところ、総理の御見解を伺ってみたいのであります。

食料安全保障：食糧安保の諦め

国民生活や尊厳の防衛に不可欠な基盤たる食料安全保障に伺います。我が故郷・茨城県の基幹産業でもある農林水産業、農村・漁村の多面的機能は社会的共通資本であり、安易な効率化や比較優位論によらず、国が責任を持って維持すべきであります。しかし政府の取組は極めて心許ない。政策大綱の中身は要すれば緊急的な生産資材対策が中心であり、スマート化やら輸出促進やら、食糧安全保障とは言い難い施策で構成されております。38%とされる食糧自給率について、政府における農林水産業の位置付けを施政方針で殆ど語らなかつた理由と併せて、総理の御見解を伺ってみたいのであります。

併せて指摘すべきは、農業を支える人間に対しての視点が、先の政策大綱から欠落していることでもあります。事実、農業関係人口や農村における男女共同参画などの記述が一切見当たらない。「2023年までに40代以下の農業従事者を40万人に拡大」、「2020年までに全国で交流人口を1300万人まで増加」などと掲げていた目標の効果検証と併せて、農業の担い手や国民の農業参加に係る施策の総括と今後の方針について、総理の御見解を伺います。

営農型をはじめとする太陽光発電設備に対する適切な規制の在り方について伺います。エネルギーの地産地消、即ち富の流出を防ぎつつ営農継続に還元する太陽光発電は有意義であります。耕作放棄地や第一種農地を問わず無秩序に太陽光発電を導入することは、食料安全保障上、慎重にならねばならぬのであります。既に不適切な事例が複数発生しており、不法投棄や計画倒産による租税負担など、現場の不安は確実に存在しております。農地転用の許可申請にあたって、例えば発電事業の継続性や撤去費用の確実な積み立てを厳格にする、市町村の条例などで地域住民との調和も含めた太陽光発電の判断基準を設けるなど、自治体や農業委員会の形式的な審査を実質的なものとするよう強化、不適切事案への速やかな対応手続を定めることを含めて、適切な規制の在り方について総理の御見解を伺います。

稼げる農業とは耳障りが良いが、農業生産者と消費者との関係も難しい論点であります。生産資材コスト上昇分を価格転嫁したい農業生産者と、物価高で生活が苦しく安価に買いたい消費者との利害は、どうしても対立せざるを得ない。稼げる農業とするためには消費者に諦めて貰わねばならぬ一方、物価高対策を優先するならば農業生産者に諦めて貰わねばならぬ。この調和が取れた状況とは如何なるものであるか、総理の御意見を伺います。

国会と内閣の関係

立法府と行政府との緊張関係を破壊し、国会をまるで内閣の追認機関であるかのように勘違いしておられる象徴たる、予備費について質します。今年度のコロナ・物価予備費は昨年9月20日の使用を最後に、5兆円を使い残しております。これは補正予算で積み増した分と同額であります。またウクライナ予備費1兆円に至っては、昨年12月2日の予算成立から全く使用されておられません。他方、国会開会中の予備費使用は原則として行わないことが、平成19年に閣議決定されております。さて、現在は国会開会中であり、災害等を除いて予備費は使えないはずであるが、6兆円もの見せ金を如何に始末する積もりであるか。よもや自らの不作為を棚上げして緊急性を人工的に作り出し、宣伝広告などで消化するなどの愚策を考えていやしないか。政府の独断専行に決したいからして立法府に白紙委任状を突きつけ、いい加減な決裁印を押して貰いたい。これより他に、岸田内閣の予備費編成を表現する言葉が見当たらないのであるが、総理から反論があれば是非とも伺ってみたいのであります。

最後に一言議事録に刻んでおきます。本日の質疑で露呈するのは、私が予想するところ、自公連立政権は、先の民主党政権を否定して華々しく祭り上げた目標を、悉く達成できなかったという、認めたくない現実であります。都合が悪くなると隠したり、定義をしれっと変える。何か頑張っている雰囲気だけは作り出しているけど、よく検証してみると結果が付いてこない。耳障りが良いかけ声だけで、何となくやって貰ってるような錯覚だけを与え続けて来たのが、10年間に及ぶ自公連立政権の実態であります。如何でしょうか。自らの無為無策を放置した挙げ句、他に選択肢が無く手遅れになるまで国民を追い込み、国民を諦めさせる政治を行っている岸田内閣の姿勢は、嘘や誤魔化しの無いまっとうな政治を追求する我々とは決して相容れない。苟も国家の行く末を憂い、将来に不安を覚える国民は、必ずや私と感を同じくしているであろうと思う。それ故に総理大臣は、ただ私の質問に答えるばかりで無く、国民の疑念を払拭するに足る中身のある丁寧な答弁を行い、この議会を通して全国民の理解を求められることを要求するのである。

私の質問はこれを以て終わりいたします。

ご清聴ありがとうございました。